

# 林業就業支援講習

受講生  
募集!

## ◆林業就業支援講習とは

林業への就業を希望する方を対象に、座学・実習を実施し、林業就業についての情報や基礎知識を得ていただくことにより、林業への円滑な就業を支援する講習です。

## ◆対象者

- ・林業への就業を希望する方で、講習の全日程に参加できる方。
- ・45歳未満（但し、応募の状況により45歳以上の方も受講可能な場合があります。）

## ◆講習内容

- ・林業就業に係る基本的な知識の講習等
- ・林業労働安全衛生講習
- ・林業、木材産業等の施設見学
- ・小型車両系建設機械運転業務（3 t 未満）の特別教育
- ・刈払機、チェーンソーの資格講習
- ・林業作業の実地講習
- ・就業相談、生活相談等



## ◆講習期間

平成30年9月25日（火）～10月16日（火） ※土日祝を除く15日間

## ◆講習場所

公益財団法人 東京都農林水産振興財団 立川庁舎（東京都立川市）及び、八王子市内の山林等  
※小型車両系建設機械の運転講習（実技）は、神奈川県相模原市で行います。

## ◆受講料

無料（但し、食費や集合場所までの交通費は自己負担となります。）

## ◆募集定員

10名（定員オーバーの場合は選考します。）

## ◆申込み

別紙の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込みください。  
宛先：公益財団法人 東京都農林水産振興財団（東京都林業労働力確保支援センター）  
郵送：〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1  
FAX：042-528-0619

## ◆申込期限

平成30年8月9日（木）必着

## ◆その他

- ・受講者が5名未満の場合は、講習を中止することがあります。
- ・本講習は、林業への就業を保証するものではありません。
- ・受講者用の駐車場はありません。必ず公共交通機関を利用してお越し下さい。  
（施設見学および実地講習は、財団・立川庁舎に集合、バスでの移動となります。）
- ・小型車両系建設機械運転業務の実地講習は、日立建機教習センター神奈川教習所で行います。  
当日（10/1）は、現地集合・解散となりますのでご了承ください。
- ・宿泊が必要な方には、1泊あたり4,320円を上限に15泊分まで助成を受けることができます。



東京都林業労働力確保支援センター

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

(公財)東京都農林水産振興財団 <http://www.tokyo-aff.or.jp/>

TEL 042-528-0643

FAX 042-528-0619

## 平成30年度 林業就業支援講習カリキュラム

月日	時間	講習科目	主な講習内容
9月25日(火)	10:00~11:00	開講式	オリエンテーション
	11:00~12:00	作文	テーマ「なぜ林業の仕事を希望したのか」
	13:00~17:00	安全衛生講習	現場における救急措置(普通救命講習)
9月26日(水)	9:00~17:00	林業の基礎知識	林業と山村地域の現状について 材木の育成作業と森林の管理法について 林業就業に当たっての心構え
9月27日(木)	9:00~17:00	林業関係施設等の見学	林業・木材産業等の施設見学 (作業現場、木材センター、製材所ほか)
9月28日(金)	9:00~17:00	小型車両系建設機械 (3t未満)資格講習 [学科]	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務にかかる特別教育(3t未満)を受講し、運転方法を身に付ける。
10月1日(月)	9:00~17:00	小型車両系建設機械 (3t未満)資格講習 [実技]	※[実技]は、日立建機教習センター 神奈川教習所で実施します。 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-5-8 (JR横浜線 淵野辺駅北口より徒歩10分) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">10月1日(月)のみ、現地集合／解散になります。</div>
10月2日(火)	9:00~17:00	刈払機資格講習	「刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育」を受講し、刈払機の扱い方を身に付ける。 刈払機作業講習(刈払機取扱作業員安全衛生教育) 刈払機の構造、点検、整備、刃の目立て、操作・伐木・造林に関する知識
10月3日(水)	9:00~17:00	チェーンソー資格講習	「伐木等の業務にかかる特別教育」を受講し、チェーンソーの扱い方を身に付ける。 チェーンソー作業講習(チェーンソー伐木等業務に係る特別教育) チェーンソーの構造、点検、整備、刃の目立て、操作・伐木・造林に関する知識
10月4日(木)	9:00~17:00		
10月5日(金)	9:00~17:00	実地講習(6日間)	チェーンソー、手工具の現場講習 (安全衛生講習の再確認)  林業の年間作業を想定した実習 (ロープワーク、除伐、間伐、伐木等)  適性診断の実施、指導
10月9日(火)	9:00~17:00		
10月10日(水)	9:00~17:00		
10月11日(木)	9:00~17:00		
10月12日(金)	9:00~17:00		
10月15日(月)	9:00~17:00		
10月16日(火)	9:00~12:00	就業相談 閉講式	講習の総括、アンケート 修了者証交付

◆カリキュラムは変更することがあります。

◆支援講習修了者の基準

講習期間のうち原則として全ての講習に出席し、かつ「刈払機作業講習」、「チェーンソー作業講習」、「小型車両系建設機械運転業務(3t未満)講習」の講習科目を修了した者とします。